

目的

聴覚障がい、早期発見・早期支援等が何よりも重要。全ての新生児を対象に新生児聴覚検査を実施し、聴覚障がいへの早期対応を図るための体制を確保する。

経過

- ・H10～12 厚生労働科学研究（未熟児の聴覚障がいの検査を正常児に実施。聴覚検査の有効性を検証）
 - 日本の聴覚障がいの頻度1～2人/千人
 - 6ヶ月までに支援開始すれば8割が言語獲得
- ・H12 国が新生児聴覚検査モデル事業実施
- ・H19 モデル事業廃止・検査助成費を交付税措置（市町村）
- ・H27：新生児聴覚スクリーニング助成状況調査（厚労省）
⇒大阪府内市町村は助成なし

★H28.3.29：厚労省雇用均等・児童家庭局母子保健課長通知

➢早期支援等を図るため新生児聴覚検査の実施に積極的に取り組むこと。

➢都道府県：新生児聴覚検査の意義等の周知、関係機関との連携体制づくり、管内市町村への助言

➢市町村：受診勧奨、新生児聴覚検査受診状況確認、要支援児・保護者への指導援助、検査費用助成

大阪府現況（H29年度：全国はH27年度）

- ・周知状況：42市町村で周知を実施
（周知用リーフレットを府で作成し、市町村に配布）
- ・市町村公費負担状況：府 2.3%（全国 6.3%）
- ・市町村結果把握状況：府 93.0%（全国 65.1%）
- ・新生児聴覚検査実施分娩機関：4分娩機関以外は実施（産婦人科医会調査）

【対応】

- ・新生児聴覚検査の意義を周知
- ・検査を希望する方への受検機会の確保
- ・相談・支援のための連携体制整備

府域での推進体制を整備し、
市町村の取り組みを促す

新生児聴覚検査関係機関連携会議

目的 要精検者、要治療者、要支援者が適切な支援等を受けることができるよう、医療、保健、福祉、教育、がそれぞれの役割を踏まえ、連携できる体制を整備する。

構成

- ・庁内（健康医療部・福祉部・教育庁）
- ・市代表（政令・中核市/母子保健運営協議会担当市町）
- ・医師会、3 医会（産婦人科・耳鼻咽喉科・小児科）
- ・早期相談・支援・教育関係機関

概要

- ・実態把握
- ・相互の役割を確認し、切れ目なく支援できる体制
- ・新生児聴覚検査事業にかかる手引書の作成などを検討。
- ＊開催予定：H29 2回、H30 1回、H31 1回
- ＊懇話会形式で実施

★新生児聴覚検査事業にかかる流れ

